

## 元気印中小企業認定制度 〈京都府オリジナル〉

## 経営革新承認制度 〈全国制度〉

中小企業の皆さまが自社の強みを活かして、新商品・サービスの生産販売・提供等の新たな取り組みにチャレンジし、経営の向上を図るための計画づくりと実践を支援します。

- 5年以内の計画
- 「研究開発」から「新商品・サービスの生産販売・提供」まで幅広いチャレンジが可能
- 「付加価値額（営業利益＋人件費＋減価償却費）の伸びを目指す！

- 3～5年以内の計画
- 「新商品・サービスの生産販売・提供」など経営の向上を目指す！  
3年計画：付加価値額の伸び率が9%以上 等  
5年計画：付加価値額の伸び率が15%以上 等

### ◆認定のポイント

新規性    実現可能性    市場性・将来性

### ◆承認のポイント

具体性    新規性・独自性    目標の実現性

### ◆認定・承認による優遇制度

○資金支援 文化産業振興資金  
・独自の技術等を活かして成長発展する資金を低利固定で融資し、積極的な事業展開を支援する制度

○不動産取得税の軽減措置  
・研究開発事業用に取得する不動産について、不動産取得税を軽減。  
(軽減率10分の9)

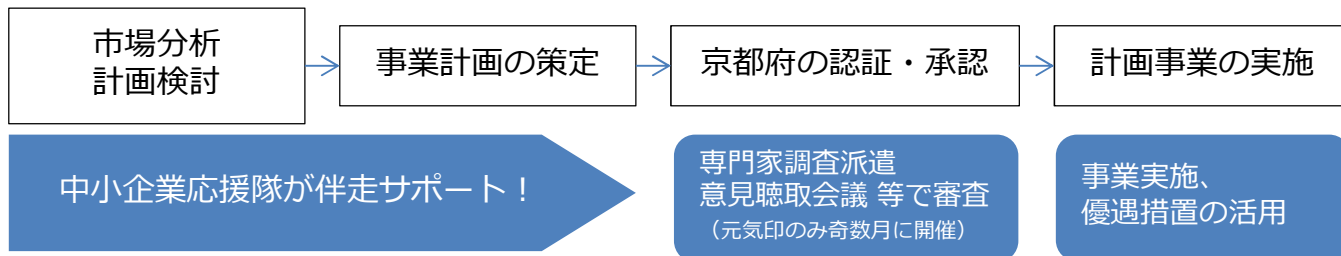
○融資  
・日本政策金融公庫の低利融資  
○販路開拓  
・中小機構による販路開拓コーディネート  
・中小企業総合展への優先出展  
○減税  
・特許料減免（審査請求料、特許料）ほか

○広報支援 京都府等のHPで貴社を紹介するほか、その他の様々なツールでPRします。

○情報提供 メルマガ等での支援情報のリアルタイム提供

○販路開拓 チャレンジ・バイ  
・貴社製品を京都府庁が入札無しに購入可能（※購入を約束するものではありません）  
・病院、社会福祉施設等の購入促進制度、京都府庁での率先購入による支援（平成27年度新規）

### ◆制度活用の流れ



お問い合わせ・ご相談は、お気軽に！  
 京都府商工労働観光部産業振興課 TEL 075-414-4851  
 (公財)京都産業21 お客様相談室 TEL 075-315-9090  
 中小企業応援隊(商工会、商工会議所、京都府中小企業団体中央会、京都府商工会連合会等)